

## 6 その他全般的事項

＜総合政策科学研究科 技術・革新的経営専攻 博士課程＞

### (1) 設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

#### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

本研究科の教育活動の継続的な改善を推進するために、2007年より『総合政策科学研究科FD委員会』を設置している。

別紙「同志社大学大学院総合政策科学研究科FD委員会規則」のとおり

##### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

2008年度は、FD委員会を2回開催し、主任会メンバー（研究科長、教務主任2名、研究主任）が全員出席した。

##### c 委員会の審議事項等

委員会の2008年度事業計画及び在学生・修了生による大学院教育評価アンケートの集計結果をふまえての検討事項について審議を行った。

#### ② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

##### a 実施内容

- ・ 授業評価アンケート実施
- ・ 在学生・修了生による大学院教育評価アンケート実施
- ・ 研究科主催 FD研修セミナー開催
- ・ 教育活動実態調査実施
- ・ 科目担当者による授業講評
- ・ FDセミナー等に関する開催情報の配信

##### b 実施方法

- ・ 授業評価アンケートは春学期と秋学期に、原則として全ての科目についてWEBにより実施した。
- ・ 在学生・修了生による大学院教育評価アンケートは、在学生については全員を対象に授業時に用紙を配付、修了生については7月に郵送により実施した。記入項目は10項目と自由記載欄である。
- ・ FD研修セミナーは、全ての所属教員を対象とし、教授会開催日に、他大学から講師を招いて開催した。
- ・ 教育活動実態調査は、2004年度より実施している。年度末に教員自身の1年間の教育活動を14項目について調査票に記入して提出している。
- ・ 科目担当者による授業講評は、学期末に担当授業科目の講評をWEB上から入力し、学生に公開した。
- ・ 教育開発センターからのFDセミナー開催情報をe-mailにより全専任教員に送付した。

##### c 開催状況（教員の参加状況含む）

FD研修セミナーは、次のように開催した。また、校務がある者を除き全員が参加した。

2008年10月20日（月）13時～14時30分

講師：京都大学高等教育研究開発推進センター教授 大塚雄作氏

『大学院のFDと評価－新たな学問共同体の形成に向けて－』

##### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 授業評価アンケートは、教育開発センターが集計し、冊子として教員に配布した。これにより、自担当科目と研究科全体、あるいは他研究科科目との比較が可能となり、自身の授業の長所短所を把握して、授業改善の参考とした。
- ・ 「大学院教育評価アンケート集計結果」と「アンケート集計を踏まえたFD委員会による今後の検討事項について」を全教員に配布して、課題を共有した。
- ・ FD研修セミナーでは、他大学における先進的な取組を聴くことにより、参加者全員で大学院のFDについての理解を深めた。
- ・ 教育活動実態調査は、全教員から提出を受け、提出された調査票は全教員に配付し、FDの一環として情報を共有し、それぞれの積極的な授業改善の参考とした。
- ・ 科目担当者による授業講評を公開することにより、自身の授業を振り返り反省材料とするとともに、学生に対する説明責任を果たした。
- ・ 他大学等で開催されるFD関連のセミナーや講演会の情報を配信することで、教員の授業改善に対する意識を高揚させるとともに、積極的な参加を促した。
- ・ 大学基準協会の相互評価結果で助言事項として指摘された、大学院生の多様な専門領域に対応するための論文指導における方策に関して、サブゼミ制度の活用について検討し、2009年度より研究指導担当教員以外のサブゼミ履修についても前期課程の修了必要単位数に算入する制度改正を行った。

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見別紙のとおり
- ② 自己点検・評価報告書
  - a 公表（予定）時期  
平成25年度までに大学全体の自己点検・評価報告書を作成する予定であり、それに本研究科の自己点検・評価も盛り込んで公表する予定である。
  - b 公表方法  
・総合政策科学研究科の自己点検・評価の一環として技術・革新的経営専攻に関連する資料を作成し、教授会に報告する。外部からの問い合わせに対しては公開を前提とする。  
また、大学全体として自己点検・評価報告書を作成し、WEB上で公開する。
- ③ 認証評価を受ける計画  
・本学は、平成18年度に大学基準協会の相互評価ならびに認証評価を受け、大学基準に適合していると認証を受けた。認定期間は平成26年3月31日までである。本研究科は、上記認証評価において指摘された改善事項を平成21年度までに達成するためのアクションプラン（活動計画）を決定し、平成19年度より取り組みを実施している。同アクションプランの達成状況については、平成22年度に中間報告をまとめる予定である。  
なお、平成25年度も同様に、評価機関の評価を受けるべく、学内で検討中である。